

(事例54) 45歳男性、デスクワーク、IgA腎症のため原則残業禁止と早期退社等の配慮

類型	症候	疾患
3, 4	9. 自覚症状のないクレアチニン上昇	9. 糖尿病

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 45歳男性 IgA腎症</p> <p>2) 業種、作業内容 デスクワーク、原料受発注</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c高値、腰痛など IgA腎症</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など</p> <p>原則残業禁止。感染症に注意し周囲にインフルエンザなどの発症があった場合には連絡するように。通院できるよう、指定された日は早期退社ができるよう配慮するように。</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>IgA腎症で通院中、クレアチニン軽度上昇傾向のため、扁桃腺摘出術&ステロイドパルス療法を勧められ、入院を要することになり、健康管理室へ連絡あり。ステロイドパルス療法後、退院後も数か月ステロイド内服を要するため、定期的に面談し、種々のステロイドの副作用を考慮した。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>③ 健康管理を促進するため(受診、治療を強く進めるため)</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため(例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p> <p>①疾患名を職場に伝えてよいと本人が考えている</p> <p>②病態や注意することを主治医から十分に説明され、本人が理解している</p> <p>③本人が相談した際に、上司が十分な配慮ができる</p> <p>④明らかな有害業務がない</p> <p>が揃っていれば、産業医が意見書を書く必要性もないように感じることはしばしばです。特に疲労を蓄積させない程度の医学的根拠のはっきりしない配慮しか思い浮かばないような疾患では特に感じます。</p> <p>一方で、疾患名を職場に明かしたくないような婦人科系の疾患などの時は必要性が高いと思います。</p>		